

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第150期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	S P K株式会社
【英訳名】	SPK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖 恭一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤井 修二
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 藤井 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期連結 累計期間	第150期 第1四半期連結 累計期間	第149期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,637,623	9,445,584	43,860,058
経常利益 (千円)	419,813	316,437	1,932,462
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	285,561	210,424	1,553,334
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	274,856	187,963	1,504,362
純資産額 (千円)	16,829,319	17,885,272	17,888,109
総資産額 (千円)	24,575,724	25,088,661	25,832,163
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.44	20.95	154.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.5	71.3	69.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は250億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億43百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産が207億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億61百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少5億14百万円と、受取手形及び売掛金の減少6億48百万円、及びたな卸資産の増加5億77百万円によるものです。

固定資産は43億85百万円となり、前連結会計年度末と比較して17百万円の増加となりました。

負債の部では、流動負債が62億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億82百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少3億95百万円、及び未払法人税等の減少3億49百万円によるものです。

固定負債は9億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して41百万円の増加となりました。

純資産合計は178億85百万円となり、前連結会計年度末と比較して2百万円の減少となりました。以上の結果、自己資本比率は71.3%となりました。

経営成績

当社グループ（当社及び連結子会社）の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高94億45百万円（前年同期比11.2%減少）、営業利益3億51百万円（同17.1%減少）、経常利益3億16百万円（同24.6%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億10百万円（同26.3%減少）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の国内営業本部C U S P A部を、事業領域の開拓と意思決定の迅速化を目的として事業本部として独立させ、報告セグメントとしております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(国内営業本部)

国内営業本部は、今年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大によりユーザーの消費マインドが低下し、部品の交換点数の減少が顕著となりました。その中においても自動車の機能部品・消耗部品の安定供給のためにその販売を徹底するとともに、環境に適した新規商材の開発・販売に努めてきました。その結果、売上高は55億89百万円となり、前年同期比3.8%の減収となりました。

(海外営業本部)

海外営業本部は、取引先各国が軒並みロックダウン等の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を取った結果、取引先の営業活動が大幅に制限され、船積み延期を余儀なくされました。その結果、売上高は23億92百万円となり、前年同期比24.6%の減収となりました。

(工機営業本部)

工機営業本部は、新型コロナウイルス感染症拡大と感染防止策の影響により、経済活動が停滞し景気が悪化、特に設備投資需要が落ち込んだ結果、建設・農業機械やフォークリフト等産業車両の生産が大きく減少しました。その結果、売上高は10億34百万円となり、前年同期比15.3%の減収となりました。

(C U S P A営業本部)

C U S P A営業本部は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるカスタマイズパーツ消費マインドの低迷、モータースポーツやイベント等の多数中止による用品需要の減少が著しい中、新商品投入やW E B販売の活用等の新しい取り組みに注力しました。その結果、売上高は4億29百万円となり、前年同期比1.1%の減収と減収幅を小幅にとどめる事ができました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,453,800	10,453,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,453,800	10,453,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千 円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日 (注)	5,226,900	10,453,800	-	898,591	-	961,044

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 205,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,015,300	50,153	-
単元未満株式	普通株式 5,800	-	-
発行済株式総数	5,226,900	-	-
総株主の議決権	-	50,153	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S P K株式会社	大阪市福島区福島 5丁目5番4号	205,800	-	205,800	3.94
計	-	205,800	-	205,800	3.94

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,473,857	4,959,346
受取手形及び売掛金	8,744,819	8,096,688
電子記録債権	1,319,870	1,158,986
たな卸資産	5,136,195	5,714,091
未収入金	457,629	453,756
その他	347,435	334,432
貸倒引当金	15,591	14,301
流動資産合計	21,464,216	20,703,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	961,177	958,163
機械装置及び運搬具（純額）	146,791	141,112
土地	1,893,072	1,893,072
リース資産（純額）	53,570	43,577
その他（純額）	88,608	80,019
有形固定資産合計	3,143,220	3,115,946
無形固定資産		
ソフトウェア	30,627	76,435
リース資産	103,152	96,590
その他	18,323	15,475
無形固定資産合計	152,103	188,500
投資その他の資産		
投資有価証券	256,433	287,707
繰延税金資産	229,294	180,138
退職給付に係る資産	25,970	26,844
その他	571,435	596,956
貸倒引当金	10,511	10,434
投資その他の資産合計	1,072,622	1,081,212
固定資産合計	4,367,946	4,385,660
資産合計	25,832,163	25,088,661

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,320,421	3,925,316
短期借入金	845,532	1,055,762
1年内返済予定の長期借入金	363,980	338,461
未払法人税等	415,862	66,255
賞与引当金	205,000	121,966
その他	844,629	705,647
流動負債合計	6,995,425	6,213,409
固定負債		
長期借入金	285,312	318,920
退職給付に係る負債	462,337	470,640
長期預り保証金	87,099	85,680
長期未払金	19,236	19,091
その他	94,642	95,646
固定負債合計	948,628	989,979
負債合計	7,944,053	7,203,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金	961,044	961,044
利益剰余金	16,348,313	16,367,937
自己株式	435,500	435,500
株主資本合計	17,772,447	17,792,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,356	117,245
繰延ヘッジ損益	4,175	1,930
為替換算調整勘定	16,130	25,975
その他の包括利益累計額合計	115,661	93,200
純資産合計	17,888,109	17,885,272
負債純資産合計	25,832,163	25,088,661

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	10,637,623	9,445,584
売上原価	8,891,390	7,818,834
売上総利益	1,746,232	1,626,750
販売費及び一般管理費	1,322,632	1,275,387
営業利益	423,599	351,362
営業外収益		
受取利息	114	388
受取配当金	1,423	1,155
仕入割引	31,929	31,123
その他	5,773	6,311
営業外収益合計	39,240	38,978
営業外費用		
支払利息	1,542	1,637
売上割引	39,806	40,228
為替差損	942	31,453
その他	736	584
営業外費用合計	43,027	73,903
経常利益	419,813	316,437
特別損失		
事務所移転費用	402	-
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	402	-
税金等調整前四半期純利益	419,410	316,437
法人税、住民税及び事業税	92,254	64,710
法人税等調整額	41,594	41,302
法人税等合計	133,848	106,013
四半期純利益	285,561	210,424
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	285,561	210,424

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	285,561	210,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,669	21,889
繰延ヘッジ損益	1,089	2,245
為替換算調整勘定	6,875	42,105
その他の包括利益合計	10,704	22,461
四半期包括利益	274,856	187,963
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	274,856	187,963
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症によるロックダウン緩和・解除や経済活動の再開を含む仮定について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は不確実性が高く、今後の感染状況によっては第2四半期以降の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	183,203千円	200,874千円

2. 保証債務

次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
SPKヨーロッパB.V.	19,907千円 (EUR164千)	SPKヨーロッパB.V. 18,620千円 (EUR151千)
計	19,907千円	計 18,620千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	42,127千円	59,417千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	170,717	34	2019年3月31日	2019年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月27日 取締役会	普通株式	190,799	38	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

(単位:千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,809,704	3,173,061	1,220,836	434,020	10,637,623
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,123	17,695	-	-	28,818
計	5,820,828	3,190,757	1,220,836	434,020	10,666,442
セグメント利益	243,162	38,336	73,878	10,491	365,869

- 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,589,196	2,392,348	1,034,585	429,453	9,445,584
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,648	24,644	18,700	-	56,994
計	5,602,845	2,416,993	1,053,286	429,453	9,502,578
セグメント利益又は損失()	224,602	28,173	48,344	23,820	268,593

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
報告セグメント計	365,869	268,593
一般管理費の調整額(1)	15,460	9,272
全社営業外収益(2)	30,880	30,992
営業外費用の調整額(3)	7,602	7,579
四半期連結損益計算書の経常利益	419,813	316,437

(注)(1)、(3)は各営業本部が負担する一般管理費及び営業外費用の配賦差異であります。

(2)は主に報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、事業領域の開拓と意思決定の迅速化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「国内営業本部」、「海外営業本部」及び「工機営業本部」の3区分から、「国内営業本部」、「海外営業本部」、「工機営業本部」及び「CUSPA営業本部」の4区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	28円44銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	285,561	210,424
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	285,561	210,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,042	10,042

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・190,799千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・38円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年6月1日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

S P K株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S P K株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。